

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2019-30483(P2019-30483A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2017-153028(P2017-153028)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

遊技媒体の通過を検出可能な検出手段と、

発光可能な第1発光部と第2発光部とを含む複数の発光部と、

を備え、

前記検出手段は、前記第1発光部と前記第2発光部との間に位置するように設けられ、
前記検出手段により遊技媒体が検出されにくい第1状態と前記検出手段により遊技媒体
が検出されやすい第2状態とに制御可能であり、

前記第1発光部及び前記第2発光部は、前記第2状態において前記第1状態よりも高い
輝度で発光可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

遊技媒体(例えば、遊技球P)の通過を検出可能な検出手段(例えば、第1カウントスイッチ23)と、

発光可能な第1発光部(例えば、第1発光部Z1)と第2発光部(例えば、第2発光部Z2)とを含む複数の発光部と、

を備え、

前記検出手段は、前記第1発光部と前記第2発光部との間に位置するように設けられ(例え
ば、第1発光部Z1と第2発光部Z2との間に挟まれて第1カウントスイッチ23が設けられる。図10、図11参照。)、

前記検出手段により遊技媒体が検出されにくい第1状態(例えば、大入賞口の閉鎖状態

)と前記検出手段により遊技媒体が検出されやすい第2状態(例えば、大入賞口の開放状態)とに制御可能であり、

前記第1発光部及び前記第2発光部は、前記第2状態において前記第1状態よりも高い輝度で発光可能である(例えば、第1LED741及び第2LED742の第3発光態様は、各LEDの第1発光態様及び第2発光態様に比べて高い輝度となっている。図14参照。)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を高めることができる。